

令和2年上半期 不正薬物の摘発は6件

—名古屋税関における不正薬物などの取締り状況—

令和2年上半期(令和2年1月から令和2年6月まで)に、空港や港湾等において、不正薬物の密輸入その他の関税法違反事件を調査した実績をまとめましたのでお知らせします。

1. 不正薬物の摘発状況^{*1}

- 不正薬物は6件を摘発し、4,887gを押収
- 押収した不正薬物は、約14.4万回の使用量に相当^{*2}

不正薬物の密輸入は、摘発件数・数量ともに去年同期と比べて減少しているものの、依然として深刻な状況にあります。

覚醒剤は、摘発件数2件(前年同期比25%)、押収量約1,289グラム(前年同期比約23%)と大幅に減少し、麻薬(コカイン、MDMA)は、摘発件数3件(前年同期比3倍)、押収量約3,598グラム(前年同期比約4倍)と大幅に増加しています。

密輸形態別では、航空機旅客が、1件(前年同期比14%)と激減し、国際郵便物は5件(前年同期比125%)と増加、密輸仕出地別では、麻薬は南米と欧州から、覚醒剤はアジアからのものとなっています。

*1: 不正薬物とは、覚醒剤、大麻、あへん、麻薬(ヘロイン、コカイン、MDMA等)、向精神薬及び指定薬物を指します

*2: 覚醒剤、大麻、コカインの押収量から算出しました

2. 金地金の摘発状況

- 金地金は2件を摘発し、約18.5kgを押収

金地金は、去年同期と比べて、全増しています。密輸形態別では、航空機旅客が1件、商業貨物(航空貨物)が1件、密輸仕出地別では、全てアジアからのものとなっております。

昨年10月に消費税率が10%に引き上げられたこともあり、引続き警戒し、取締りを強化しています。

(密輸情報提供のお願い)

情報提供サイト <https://www.customs.go.jp/mizuguiwa/mitsuyu/mitsuyu-dial.htm>
密輸ダイヤル 0120-461-961 (フリーダイヤル シロイクロイ)

【問い合わせ先】

名古屋税関広報広聴室

電話 052(654)4008

(資料1) 社会悪物品の摘発実績

種類	年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年	前年同期比(%)
					(1-6月)	(1-6月)	
覚醒剤	件	2	1	6	15	8	25.0%
	g	2,889	5	346,332	13,157	5,525	23.3%
大麻	件	3	4	11	6	3	33.3%
	g	19	14	294	17	7	5.1%
大麻草	件	3	3	7	2	2	-
	g	19	10	163	2	2	-
大麻樹脂	件	-	1	4	4	1	100.0%
	g	-	4	131	15	5	6.6%
麻薬	件	8	8	6	6	1	3倍
	g	123	3,443	590	179,121	990	4倍
	錠	24	-	214	-	-	-
ヘロイン	件	-	1	-	1	-	-
	g	-	26	-	2	-	-
コカイン	件	1	3	3	3	1	2倍
	g	0	2,628	588	179,105	990	3倍
MDMA等	件	-	-	1	-	-	1
	g	-	-	2	-	-	575
	錠	-	-	-	-	-	-
ケタミン	件	-	-	-	2	-	-
	g	-	-	-	14	-	-
その他の麻薬	件	7	4	2	-	-	-
	g	123	789	-	-	-	-
	錠	24	-	214	-	-	-
向精神薬	件	-	1	-	-	-	-
	g	-	-	-	-	-	-
	錠	-	2,000	-	-	-	-
指定薬物	件	15	13	5	2	1	全減
	g	2,765	700	782	127	121	全減
合計	件	28	27	28	29	13	46.2%
	g	5,796	4,162	347,998	192,423	6,643	73.6%
	錠	24	2,000	214	-	-	-
銃砲	件	1	-	-	-	-	-
	丁	1	-	-	-	-	-
拳銃部品	件	-	-	-	-	-	-
	点	-	-	-	-	-	-

(資料2) 金地金の摘発実績

	年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年	前年同期比(%)
					(1-6月)	(1-6月)	
摘発件数	件	58	57	24	-	2	全増
摘発数量	g	199,013	429,249	62,194	-	18,501	全増

- (注) 1.税関が摘発した密輸入事犯の他、警察等他機関が摘発した事件で、税関が当該事件に関与したものを含む。
 2.覚醒剤は、覚醒剤及び覚せい剤原料の合計、大麻樹脂は、大麻樹脂のほか、大麻リキッド・大麻菓子等の大麻製品の合計を、MDMA等は、MDMA、MDA及びMDEの合計を示す。
 3.端数処理のため数値が合わないことがある。
 4.数量の表記について、「0」とは0.5g未満の場合を示し、「-」とは全く無い場合を示す。
 5.令和元年、令和2年の数値は速報値である。

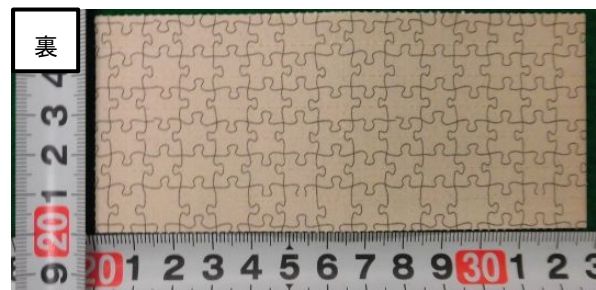
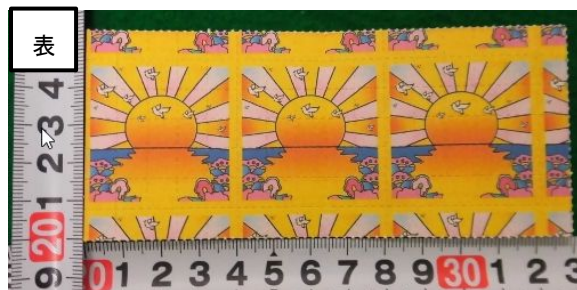
(資料3) 摘発事例の紹介 (不正薬物)

事例①



タイから到着し、覚醒剤約 1kg を密輸入しようとしたタイ人女性を令和 2 年 2 月に告発した。

事例②



オランダからの国際郵便物を利用し、LSD112 片 (約 2g) を密輸入しようとした日本人男性を令和 2 年 6 月に告発した。

※覚醒剤をはじめとする不正薬物は、それを使用する人間の精神や身体をボロボロにし、人間が人間として生活を営むことが出来なくなるだけでなく、場合によっては死亡することもあります。また不正薬物の乱用による幻覚・妄想が、殺人や放火などの凶悪な犯罪や交通事故を引き起こすなど、使用した本人のみならず、周囲の人、さらには社会全体に対しても取り返しのつかない被害を及ぼしかねません。

(資料4) 不正薬物の密輸形態別摘発件数

(件)

形態別	年				(1-6月)	令和2年 (1-6月)	前年同期比 (1-6月)
	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年			
航空機旅客による密輸入	3	9	10	17	7	1	14%
国際郵便物を利用した密輸入	25	18	13	8	4	5	125%
商業貨物等を利用した密輸入	0	0	5	4	2	0	全減
航空貨物	0	0	4	3	2	0	全減
海上貨物	0	0	1	1	0	0	-
合計	28	27	28	29	13	6	46%

(注) 航空機旅客には、航空機乗組員を含み、船員等には、洋上取引、船舶旅客を含む。また、商業貨物には、別送品を含む。